

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第45期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社フォーカスシステムズ

【英訳名】 Focus Systems Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 啓 一

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目7番8号

【電話番号】 03(5421)7777(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 後 藤 亮

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田二丁目7番8号

【電話番号】 03(5421)7777(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 後 藤 亮

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第44期 第2四半期 累計期間	第45期 第2四半期 累計期間	第44期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	10,951,679	11,234,804	22,703,906
経常利益	(千円)	707,876	699,180	1,467,598
四半期(当期)純利益	(千円)	489,257	482,766	930,316
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	9,817	7,525	10,074
資本金	(千円)	2,905,422	2,905,422	2,905,422
発行済株式総数	(千株)	16,292	16,292	16,292
純資産額	(千円)	8,791,725	10,377,451	8,885,900
総資産額	(千円)	15,298,555	17,631,953	15,361,878
1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	32.52	32.07	61.83
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)	5.00		25.00
自己資本比率	(%)	57.5	58.9	57.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	488,846	931,467	745,907
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	298,414	88,581	587,629
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	175,894	399,689	874,162
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	4,792,676	5,304,829	4,062,253

回次		第44期 第2四半期 会計期間	第45期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	16.35	17.67

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第44期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。
3 第44期及び第45期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 第44期第2四半期累計期間の1株当たり配当額5円00銭は、記念配当であります。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第2四半期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、輸出・個人消費に一部持直しの動きがみられるものの、設備投資・雇用情勢は弱い動きとなっており、依然として厳しい状況にあります。

また、世界経済につきましても、世界規模での新型コロナウイルス感染症拡大の動向や金融資本市場の変動等による影響を引続き注視する必要があります。

情報サービス業界におきましては、IT投資の抑制や既存案件の延期が生じた一方で、「第5世代移動通信システム(5G)」の普及に向けたサービス・モバイルデバイス販売の開始及び新しい生活様式への対応に伴うテレワーク・オンライン学習の活性等、民間におけるデジタル化の動きが活発になる中、新内閣によるデジタル庁創設やDX推進等国策が業界全体を後押しする等、明るい兆しも徐々に見え始めております。

このような状況の中、当社は、案件の延期・中止及び営業活動・出張の制約等により事業活動が一時滞りを見せたものの、既存プロジェクト・運用サポートを通じて、当社及び顧客企業を取巻く事業環境の変化に適切かつ柔軟に対応しました。新型コロナウイルス感染症が長期化する中、「社会性の高い公共分野」と「様々な業種の事業活動を支える民間分野」が強固な事業基盤を形成し、主に公共分野が堅調に全体業績をけん引する形で業績への影響を軽微に留めました。

これらの結果、当第2四半期累計期間における業績は、売上高11,234百万円と前年同四半期と比べ283百万円(2.6%)の増収となりました。また利益面では、営業利益687百万円(前年同四半期は営業利益682百万円)、経常利益699百万円(前年同四半期は経常利益707百万円)、四半期純利益482百万円(前年同四半期は四半期純利益489百万円)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第2四半期累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいています。

(公共関連事業)

主に官庁及び地方自治体を最終ユーザーとする社会インフラ基盤に係るシステムの設計・製造からシステム稼働後の運用・保守を行っております。

当第2四半期累計期間は、売上高3,822百万円と前年同四半期と比べ400百万円(11.7%)の増収となりました。またセグメント利益は、663百万円と前年同四半期と比べ132百万円(24.9%)の増益となりました。これは、公共医療保険関連・官庁会計システム関連等が収益を大きく押し上げたことによるものです。

(エンタープライズ事業)

主に法人企業の基幹業務システム・Webシステムの開発、ネットワーク・インフラの設計・構築、RPAソリューション、付随する運用・保守、ICTに係るコンサルティングを行っております。

当第2四半期累計期間は、売上高2,519百万円と前年同四半期と比べ133百万円(5.6%)の増収となりました。またセグメント利益は、261百万円と前年同四半期と比べ87百万円(25.0%)の減益となりました。これは、ネットワーク及びインフラ等の案件で収益を確保したものの、下期巻返しに向けた開発案件の開拓に注力したことによるものです。

(広域ソリューション事業)

主に東京・名古屋・大阪地域における、通信制御システム開発、組込みシステム開発、民間企業・行政機関向けシステム開発、AIソリューション、付随する運用・保守、ICTに係るコンサルティングを行っております。

当第2四半期累計期間は、売上高2,085百万円と前年同四半期と比べ32百万円(1.5%)の減収となりました。またセグメント利益は、272百万円と前年同四半期と比べ9百万円(3.4%)の減益となりました。これは、首都圏及び大阪圏において業績が概ね順調に推移したものの、主に名古屋圏における市況悪化の影響を受けたことによるものです。

(イノベーション事業)

主にインフラ基盤設計・構築、メインフレーム構築、システム開発、付随する運用・保守、自社製品の製造、ITソリューションの提供を行っております。

当第2四半期累計期間は、売上高2,807百万円と前年同四半期と比べ218百万円(7.2%)の減収となりました。またセグメント利益は、242百万円と前年同四半期と比べ81百万円(25.1%)の減益となりました。これは、インフラ設計・構築や運用・保守等、ITサービス案件が概ね計画通りに推移した一方で、セキュリティ分野において一部競争激化を受けて事業戦略の見直しを進めていることによるものです。

財政状態の状況

当第2四半期における総資産は17,631百万円となり、前事業年度末と比べ2,270百万円増加しました。

前事業年度末と比べ増減した主な内容は次のとおりです。

売掛金は852百万円減少し4,410百万円、仕掛金は99百万円増加し100百万円となりました。当社は工事進行基準を適用しておりますが、年度末に完了するプロジェクトが比較的多いことから、四半期末の数値は前事業年度末と比べ売掛金が減少し、仕掛品が増加する傾向にあります。

投資有価証券は1,866百万円増加し2,927百万円となりました。これは所有している投資有価証券の時価評価によるものです。

このほか、現金及び預金は1,245百万円増加し5,554百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末と比べ1,242百万円増加し、5,304百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローでは、931百万円の収入(前年同四半期は488百万円の収入)がありました。主な内訳は、法人税等の支払額298百万円、未払金の減少額223百万円、仕入債務の減少額123百万円があった一方で、売上債権の減少額876百万円、税引前四半期純利益727百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、88百万円の支出(前年同四半期は298百万円の支出)がありました。主な内訳は、保険積立金の解約による収入65百万円があった一方で、有形固定資産の取得による支出64百万円、無形固定資産の取得による支出58百万円等によるものであります。

財務活動におけるキャッシュ・フローでは、399百万円の収入(前年同四半期は175百万円の支出)がありました。主な内訳は、社債の償還による支出345百万円、配当金の支払額299百万円、長期借入金の返済による支出260百万円があった一方で、長期借入れによる収入900百万円、短期借入金の純増額404百万円等によるものであります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることを受け、当社は事業上の主な課題として、商圏における市況悪化、取引先の業績悪化に伴う受注案件の減少・停滞等に対処する必要があります。このような中、BCP（事業継続計画）を見直し、その実効性を高めるため、PDCAサイクルで継続的に体制強化を図ってまいります。

情報サービス産業における高スキル人材の獲得についても厳しい競争状態が続いており、人材がかげがえのない経営資源である当社としましては、一層の採用強化及び従業員定着率向上に向けた取組みが求められます。このような状況を踏まえ、当社は、従業員及び求職者にとってより魅力ある企業になるべく、高付加価値をつけるための教育・研修投資及び働き方改革等の施策により、企業価値の向上を推進してまいります。

(3) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は0百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,292,942	16,292,942	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株 株主としての権利内容に制 限のない標準となる株式
計	16,292,942	16,292,942		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月30日		16,292		2,905,422		749,999

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社FRONTEO	東京都港区港南2丁目12-23	900,000	5.97
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	742,000	4.92
フォーカスシステムズ 社員持株会	東京都品川区東五反田2丁目7-8	607,500	4.03
畑山 芳文	千葉県浦安市	515,700	3.42
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	500,000	3.31
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	340,000	2.25
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	276,300	1.83
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	258,900	1.71
森 啓一	東京都大田区	250,600	1.66
東 光博	千葉県浦安市	240,000	1.59
計		4,631,000	30.74

(注) 上記のほか当社所有の自己株式1,228,762株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,228,700		単元株式数 100株 株主としての権利内容 に制限のない、標準と なる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,060,900	150,609	同上
単元未満株式	普通株式 3,342		同上
発行済株式総数	16,292,942		
総株主の議決権		150,609	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には証券保管振替機構名義の株式が、6,200株(議決権62個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄の普通株式は当社保有の自己株式62株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 フォーカスシステムズ	東京都品川区東五反田 2丁目7-8	1,228,700		1,228,700	7.54
計		1,228,700		1,228,700	7.54

(注) 自己株式は、2020年8月20日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、17,600株減少しました。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,308,786	5,554,366
電子記録債権	46,081	22,804
売掛金	5,263,458	4,410,686
商品及び製品	88,466	73,106
仕掛品	1,456	100,548
短期貸付金	6,000	5,500
その他	127,454	126,586
貸倒引当金	6,000	5,500
流動資産合計	9,835,703	10,288,099
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,262,931	1,272,743
減価償却累計額及び減損損失累計額	897,443	910,691
建物及び構築物(純額)	365,488	362,051
土地	3,042,719	3,042,719
その他	557,159	571,011
減価償却累計額	369,028	385,785
その他(純額)	188,131	185,225
有形固定資産合計	3,596,338	3,589,996
無形固定資産		
ソフトウェア	47,945	34,051
その他	2,962	56,516
無形固定資産合計	50,907	90,567
投資その他の資産		
投資有価証券	1,061,198	2,927,289
長期貸付金	7,500	5,000
繰延税金資産	70,952	-
その他	746,776	736,000
貸倒引当金	7,500	5,000
投資その他の資産合計	1,878,927	3,663,289
固定資産合計	5,526,174	7,343,854
資産合計	15,361,878	17,631,953

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,327,788	1,204,258
1年内償還予定の社債	640,000	560,000
短期借入金	135,990	540,050
1年内返済予定の長期借入金	625,154	778,093
未払法人税等	365,456	306,950
賞与引当金	517,147	707,565
役員賞与引当金	60,000	15,000
株主優待引当金	36,243	962
その他	1,122,000	771,335
流動負債合計	4,829,780	4,884,214
固定負債		
社債	1,070,000	805,000
長期借入金	481,197	968,000
繰延税金負債	-	499,537
長期未払金	-	97,750
役員退職慰労引当金	95,000	-
固定負債合計	1,646,197	2,370,287
負債合計	6,475,977	7,254,502
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,905,422	2,905,422
資本剰余金	2,138,968	2,148,014
利益剰余金	3,803,203	3,985,038
自己株式	359,961	354,892
株主資本合計	8,487,632	8,683,582
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	398,267	1,693,868
評価・換算差額等合計	398,267	1,693,868
純資産合計	8,885,900	10,377,451
負債純資産合計	15,361,878	17,631,953

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	10,951,679	11,234,804
売上原価	9,465,447	9,794,119
売上総利益	1,486,231	1,440,684
販売費及び一般管理費	1 804,204	1 753,007
営業利益	682,027	687,676
営業外収益		
受取利息及び配当金	17,838	6,951
受取家賃	1,792	1,706
貸倒引当金戻入額	3,000	3,000
受取保険金	-	2,500
助成金収入	6,287	920
その他	14,686	7,500
営業外収益合計	43,604	22,579
営業外費用		
支払利息	10,675	8,542
社債発行費	5,832	-
貸与資産減価償却費	414	330
固定資産除却損	448	2,202
その他	382	-
営業外費用合計	17,754	11,075
経常利益	707,876	699,180
特別利益		
保険解約返戻金	30,840	30,445
特別利益合計	30,840	30,445
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	-	1,910
特別損失合計	-	1,910
税引前四半期純利益	738,717	727,716
法人税等	249,460	244,950
四半期純利益	489,257	482,766

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	738,717	727,716
減価償却費	74,569	68,042
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,000	3,000
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,500	95,000
長期未払金の増減額(は減少)	-	97,750
賞与引当金の増減額(は減少)	203,433	190,417
役員賞与引当金の増減額(は減少)	40,000	45,000
株主優待引当金の増減額(は減少)	28,718	35,280
受取利息及び受取配当金	17,838	6,951
支払利息	10,675	8,542
社債発行費	5,832	-
ゴルフ会員権評価損	-	1,910
助成金収入	6,287	920
保険解約返戻金	30,840	30,445
売上債権の増減額(は増加)	272,860	876,049
たな卸資産の増減額(は増加)	43,841	83,732
前受金の増減額(は減少)	31,688	15,622
仕入債務の増減額(は減少)	90,628	123,530
未払金の増減額(は減少)	132,360	223,585
未払消費税等の増減額(は減少)	143,064	114,005
その他	68,832	28,548
小計	737,865	1,221,901
利息及び配当金の受取額	17,764	7,298
利息の支払額	11,125	8,495
助成金の受取額	6,287	9,057
法人税等の支払額	261,944	298,294
営業活動によるキャッシュ・フロー	488,846	931,467
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	3,933	3,004
投資有価証券の取得による支出	166,491	-
保険積立金の積立による支出	32,284	29,438
保険積立金の解約による収入	67,173	65,150
貸付けによる支出	40,000	-
貸付金の回収による収入	3,000	3,000
有形固定資産の取得による支出	87,312	64,841
無形固定資産の取得による支出	6,240	58,636
差入保証金の差入による支出	42,132	10,000
差入保証金の回収による収入	1,940	9,188
投資活動によるキャッシュ・フロー	298,414	88,581

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	187,390	404,060
長期借入れによる収入	200,000	900,000
社債の発行による収入	394,167	-
長期借入金の返済による支出	303,429	260,258
社債の償還による支出	355,000	345,000
配当金の支払額	299,022	299,112
財務活動によるキャッシュ・フロー	175,894	399,689
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	14,538	1,242,575
現金及び現金同等物の期首残高	4,778,137	4,062,253
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 4,792,676	1 5,304,829

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
税金費用の計算	<p>当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じる方法を採用しております。</p> <p>ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
役員報酬	96,816千円	107,826千円
給料手当	173,832千円	192,407千円
賞与引当金繰入額	50,062千円	55,721千円
役員賞与引当金繰入額	20,000千円	15,000千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	5,038,725千円	5,554,366千円
定期預金	206,000千円	242,000千円
定期積金	36,000千円	- 千円
別段預金	4,048千円	7,537千円
現金及び現金同等物	4,792,676千円	5,304,829千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	300,931	20.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月8日 取締役会	普通株式	75,232	5.00	2019年9月30日	2019年12月11日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額5円00銭は、記念配当であります。

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	300,931	20.00	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上額 (注2)
	公共関連 事業	エンタープ ライズ事業	広域ソ リューショ ン 事業	イノベー ション事業			
売上高							
外部顧客への売上高	3,421,832	2,386,032	2,117,784	3,026,030	10,951,679		10,951,679
セグメント間の 内部売上高又は振替高							
計	3,421,832	2,386,032	2,117,784	3,026,030	10,951,679		10,951,679
セグメント利益	531,076	349,061	282,156	323,937	1,486,231	804,204	682,027

(注) 1 セグメント利益の調整額 804,204千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費(全社費用)であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上額 (注2)
	公共関連 事業	エンタープ ライズ事業	広域ソ リューショ ン 事業	イノベー ション事業			
売上高							
外部顧客への売上高	3,822,730	2,519,233	2,085,020	2,807,820	11,234,804		11,234,804
セグメント間の 内部売上高又は振替高							
計	3,822,730	2,519,233	2,085,020	2,807,820	11,234,804		11,234,804
セグメント利益	663,530	261,933	272,450	242,769	1,440,684	753,007	687,676

(注) 1 セグメント利益の調整額 753,007千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費(全社費用)であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、従来、報告セグメントの区分を、「公共関連事業」「民間関連事業」「セキュリティ機器関連事業」の3セグメントとしておりましたが、事業の拡大及び成長戦略に伴って徐々に変化してきたマネジメント・アプローチの実態に即し、第1四半期より報告セグメントの区分を、「公共関連事業」「エンタープライズ事業」「広域ソリューション事業」「イノベーション事業」の4セグメントに変更しております。

なお、前第2四半期累計期間のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

(金融商品関係)

事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	18,000千円	18,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	70,438千円	77,164千円
	前第2四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
持分法を適用した場合の投資利益	9,817千円	7,525千円

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	32.52円	32.07円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	489,257	482,766
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	489,257	482,766
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,046	15,051
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 1 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。

2 当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

株式会社フォーカスシステムズ
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 出口 眞也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯室 進康

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーカスシステムズの2020年4月1日から2021年3月31日までの第45期事業年度の第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フォーカスシステムズの2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。